

ビアンキアンソニー議員が行った不適切な言動に対し、猛省を求める 決議

犬山市議会は、平成29年3月頃、犬山国際交流協会（以下「協会」という。）の人事に関し、ビアンキアンソニー議員が行ったとされる不適切な言動の事実関係を確認するため、令和3年7月19日の全員協議会において、調査委員会の設置を決定し、調査を行ってきました。

調査委員会は、調査の結果、協会職員の雇止めに関し、ビアンキ議員から当時の市担当職員に対して、威圧的な言動や大声を上げる行為があったこと、また、当時の協会役員の辞任は、ビアンキ議員が協会職員の雇止めに関してとった一連の行為が一因であったことは否めないと結論付けました。

こうしたビアンキ議員の行動によって、市職員、協会関係者及び市民に混乱と不安を生じさせたことは誠に遺憾であり、犬山市議会は、当該議員に対し猛省を求めます。

なお、私たち犬山市議会議員は、本事案の一連の顛末について他山の石とし、議員一人一人が二度とこのような事案を起こさないように全議員で情報を共有しながら自戒し、議会として、犬山市議会基本条例第16条の趣旨に則り、議員としての自覚を持って行動することを改めて確認します。

以上、決議する。

令和4年3月22日

犬 山 市 議 会